

令和8年4月17日

公益財団法人 千賀法曹育英会

理事・監事各位

公益財団法人 千賀法曹育英会

代表理事 千賀 修一

2025年（令和7年）度（第17期）事業報告書・決算報告

（2025年2月1日～2026年1月31日）

第1 事業報告

当財団の2025年度の事業に関し、以下のとおりご報告申し上げます。

1. 奨学金の給付及び貸与

2025年2月から、84名の奨学生に奨学金を給付及び貸与しました。

2025年度においては合計で6,912万円の奨学金を支給（うち、給付額：2,304万円、貸与額4,608万円）しました。

2. 奨学生の募集

今年度においては、2025年6月から給与及び貸与を開始する奨学生として、指定校を29校、募集人員を40名として募集しました。

（1）奨学生を推薦依頼したのは以下の法科大学院です。

早稲田大学、中央大学、東京大学、慶應義塾大学、京都大学、一橋大学、明治大学、大阪大学、神戸大学、東北大学、北海道大学、九州大学、立命館大学、名古屋大学、同志社大学、東京都立大学、日本大学、法政大学、大阪市立大学・大阪公立大学、関西大学、創価大学、関西学院大学、岡山大学、広島大学、筑波大学、専修大学、学習院大学、千葉大学、上智大学

（2）上記の募集に対し39名の応募があり、38名の奨学生を採用しました。

なお、2024年度から支給を受けている奨学生が11名、2025年6月以降の奨学生は49名になりました。

3. 奨学生の法科大学院別内訳

2025年6月以降の奨学生49名について、法科大学院別の内訳は以下の通りです。

(内訳)

東京大学(12名)、中央大学(5名)、京都大学(6名)、早稲田大学(6名)、慶応義塾大学(2名)、明治大学(1名)、学習院(1名)、東北大学(1名)、東京都立大学(1名)、立命館大学(1名)、同志社大学(1名)、関西大学(1名)、岡山大学(1名)、広島大学(1名)、大阪公立大学(1名)、日本大学(1名)、神戸大学(1名)、北海道大学(1名)、関西学院大学(1名)、一橋大学(2名)、千葉大学(1名)、九州大学(1名)、創価大学(1名)

4. 研修会及び講演会の実施

2025年度の司法試験に、46名が合格しました。

法科大学院生・司法修習生・弁護士等を対象とする司法試験合格者の祝賀会を2025年12月13日開催しました。

第2 決算報告

2025年度においては、収益事業である不動産賃貸事業については3,207万円の収入に対して1,437万円の経費が生じたので、差引で1,770万円の利益がありました。

2025年度中に、奨学生に対して6,912万円の奨学金を支給し、このうち貸与金が4,608万円、給付金が2,304万円です。

一方で、2025年度中に返済を受けた貸与奨学金の額は4,116万円でしたので、財団設立以来の奨学生に対する2026年1月末日時点の給与金・貸与金の合計額は8億8,206万円、そのうち貸与額の合計は6億1,186万円になりました。

以 上